

(令和8年4月1日採用予定)
社会福祉法人 北見市社会福祉協議会 職員採用試験実施要領

1. 受付期間

令和7年11月7日（金）から令和7年11月28日（金）

2. 申込方法

- (1) 郵送の場合は、簡易書留郵便で令和7年11月28日（金）必着。
(2) 持参の場合は、平日の午前9時00分から午後5時30分の間に提出すること。

3. 募集職種及び人数等

(1) 総合職

職 種	正 職 員 （ 総 合 職 ）
職 務 内 容	総合職は、配属先によって異なる業務を担います。 【総務課】 法人運営に必要な事業計画や予算の作成、経理事務・人事管理・労務管理や給与処理等を行います。また広報活動や職員研修の企画運営、寄付の対応などを行います。 【地域福祉課】 地域福祉の向上を目的として、地域住民や団体が主体となって推進する福祉活動の支援や福祉サービスの提供、災害ボランティアの養成・ボランティアの被災地派遣などの業務を行います。また物品寄付の対応や赤い羽根共同募金の事務などを行います。 【生活支援課】 仕事探しや暮らしの困りごとを抱えた方、判断能力が低下し日常生活を送ることに支障がある方、経済的な面で課題を抱えている方など、複合的課題を抱えた方に対する相談支援業務を行います。 【その他、支所等】
受 験 資 格	① 令和8年4月1日現在で60歳未満の者（定年60歳） ※ 労働施策総合推進法施行規則第1条の3第1項（例外事由1号） ② 学校教育法による高等学校以上を卒業した者、又は卒業見込みの者 ③ 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者 ※ 地域福祉等を推進するにあたって有効な資格等があれば尚可。 （例：社会福祉士 介護支援専門員 簿記検定 など）
採用予定数	2名程度
採用予定日	令和8年4月1日 ※ 希望に応じて、採用予定日より前倒しで採用する場合があります。
勤 務 地	北見市寿町3丁目4番1号 ※ その他、支所等
勤務日・時間	週5日／午前8時45分～午後5時30分
休日・休暇	土・日曜日、年末年始、有給休暇（採用日から付与、15分単位で取得可）、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、特別休暇等
賃 金	①大学卒 月額213,600円～ ②短大等卒 月額194,500円～ ③高校卒 月額183,500円～ ※ 前歴により加算があります。また、月額は令和8年4月1日に改正予定の額です。
待遇・手当等	昇給年1回、賞与年2回（夏季・冬季：令和7年度実績4.5ヶ月）、扶養手当（一人当6,500円～15,000円）通勤手当（～31,600円）、住居手当（～27,000円）、寒冷地手当（～131,900円）、時間外手当等、各種保険完備、退職金制度あり。

(2) 保健師 又は 看護師

職 種	正 職 員 (保健師 ・ 看護師)
職 務 内 容	【地域包括支援センター】 地域包括支援センターでの包括的支援業務、介護予防ケアプランの作成。 地域包括支援センターでは、「高齢者の方又はその家族等からの相談を受け、高齢者の方の心身の状態に合わせた支援」を提供しています。その中で、主に「介護予防」に取組み、訪問、相談、介護予防教室といった様々な方法で、二次予防対策者に適した支援を行っています（具体的には、要支援の方の介護予防ケアプランの作成、高齢者虐待、権利擁護などの相談、認知症サポーター養成講座、介護予防の広報活動など）。
受 験 資 格	① 令和8年4月1日現在で60歳未満の者（定年60歳） ※ 労働施策総合推進法施行規則第1条の3第1項（例外事由1号） ② 保健師又は看護師（看護師業務経験者）の資格を有するもの。 ③ 普通自動車運転免許（AT限定可）
採用予定数	2名程度
採用予定日	令和8年4月1日 ※ 希望に応じて、採用予定日より前倒して採用する場合があります。
勤 務 地	① 北部地区地域包括支援センター 北見市高栄西町7丁目11番4 ② その他、常呂地区・留辺蘂地区の地域包括支援センター
勤務日・時間	週5日／午前8時45分～午後5時30分
休日・休暇	土・日曜日、年末年始、有給休暇（採用日から付与、15分単位で取得可）、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、特別休暇等
賃 金	①大学卒 月額213,600円～ ②短大等卒 月額194,500円～ ※ 前歴により加算があります。また、月額は令和8年4月1日に改正予定の額です。
待遇・手当等	昇給年1回、賞与年2回（夏季・冬季：令和7年度実績4.5ヶ月）、扶養手当（一人当6,500円～15,000円）通勤手当（～31,600円）、住居手当（～27,000円）、寒冷地手当（～131,900円）、時間外手当等、各種保険完備、退職金制度あり。

(3) 社会福祉士

職 種	正 職 員 (社会福祉士)
職 務 内 容	【生活支援課】 仕事探しや暮らしの困りごとを抱えた方、判断能力が低下し日常生活を送ることに支障がある方、経済的な面で課題を抱えている方など、複合的課題を抱えた方に対する相談支援業務を行います。 【地域包括支援センター】 地域包括支援センターでの包括的支援業務、介護予防ケアプランの作成。 地域包括支援センターでは、「高齢者の方又はその家族等からの相談を受け、高齢者の方の心身の状態に合わせた支援」を提供しています。その中で、主に「介護予防」に取組み、訪問、相談、介護予防教室といった様々な方法で、二次予防対策者に適した支援を行っています（具体的には、要支援の方の介護予防ケアプランの作成、高齢者虐待、権利擁護などの相談、認知症サポーター養成講座、介護予防の広報活動など）。 【その他、支所等】
受 験 資 格	① 令和8年4月1日現在で60歳未満の者（定年60歳） ※ 労働施策総合推進法施行規則第1条の3第1項（例外事由1号） ② 社会福祉士の資格を有する者、又は取得見込みの者。 ③ 普通自動車運転免許（AT限定可）
採用予定数	2名程度

採用予定日	令和8年4月1日 ※ 希望に応じて、採用予定日より前倒しで採用する場合があります。
勤務地	①北見市寿町3丁目4番1号 ②地域包括支援センター（北部地区・常呂地区・留辺蘂地区） ※ その他、支所等
勤務日・時間	週5日／午前8時45分～午後5時30分
休日・休暇	土・日曜日、年末年始、有給休暇（採用日から付与、15分単位で取得可）、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、特別休暇等
賃金	①大学卒 月額213,600円～ ②短大等卒 月額194,500円～ ※ 前歴により加算があります。また、月額は令和8年4月1日に改正予定の額です。
待遇・手当等	昇給年1回、賞与年2回（夏季・冬季：令和7年度実績4.5ヶ月）、扶養手当（一人当6,500円～15,000円）通勤手当（～31,600円）、住居手当（～27,000円）、寒冷地手当（～131,900円）、時間外手当等、各種保険完備、退職金制度あり。

（４）サービス提供責任者

職 種	嘱託職員 （ サービス提供責任者 ）
職 務 内 容	【在宅福祉課】 要支援及び要介護状態等にあるご契約者またはご利用者の心身の状況を踏まえて、出来る限りその有する及び潜在する能力を引き出し、家事等の日常生活を 過ごすための行為を行うことが出来るように、見守り共働しながら支援する、または、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助等、生活全般にわたる援助を行います。サービス提供責任者はパートヘルパーへの指導・指示、関係機関・事業所等との連携を図り、総合的なサービスの提供を行います。
受 験 資 格	① 介護福祉士の資格を有する者、又は取得見込みの者。 ② 普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）
採用予定数	1名程度
採用予定日	令和8年4月1日 ※ 希望に応じて、採用予定日より前倒しで採用する場合があります。
勤務地	①北見市常盤町1丁目5番9号
勤務日・時間	週5日／午前8時45分～午後5時30分
休日・休暇	土・日曜日、年末年始、有給休暇（採用日から付与、15分単位で取得可）、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、特別休暇等
賃金	①月額197,800円～ ※ 前歴により加算があります。また、月額は令和8年4月1日に改正予定の額です。
待遇・手当等	昇給年1回、賞与年2回（夏季・冬季：令和7年度実績1.9ヶ月）、扶養手当（一人当6,500円～15,000円）通勤手当（～31,600円）、時間外手当等、各種保険完備、退職金制度あり。 雇用契約は1年（令和8年4月1日～令和9年3月31日）、ただし、更新する場合がある。

4. 試験方法及び日時等

試験科目	日 時 等
第 1 次 選 考 (書 類 選 考)	令和 7 年 1 2 月 1 0 日 (水) までに書類選考の結果を文書により通知します (期日を過ぎても通知が来ない場合はお問合せ願います)。
第 2 次 選 考 (筆 記 試 験) (面 接 試 験)	日 時 : 令和 7 年 1 2 月 2 0 日 (土) 【筆記試験】 小論文 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 3 0 分 ※サービス提供責任者は面接試験のみです。 【面接試験】 午後 3 時 0 0 分から 場 所 : 北見市総合福祉会館 (北見市寿町 3 丁目 4 番 1 号) ※筆記試験・面接試験ともに第 1 次選考合格者を対象とします。 ※交通費等の費用は支給いたしません。

5. 最終合格発表

令和 7 年 1 2 月 2 6 日 (金) までに文書により通知します (期日を過ぎても通知が来ない場合はお問合せ願います)、なお、合否の判定に対する問合せは一切受付いたしません。

6. 受験手続き等

提 出 書 類	・履歴書 (別添所定様式を使用願います) ・運転免許証の写し ・資格証明書の写し ・大学等が発行する卒業 (見込み) 証明書 ※提出書類は返却いたしません。
提出書類記載上の注意	事実と異なる記載があるときは、受験資格を失うことがあります。 記載はすべて自筆とし、黒のペンかボールペンをうい、楷書で丁寧に書いてください。

7. 申込・問合せ先

社会福祉法人 北見市社会福祉協議会 総務課 総務係
〒090-0065 北見市寿町 3 丁目 4 番 1 号 北見市総合福祉会館内
電話 : 0157-61-8181 / FAX : 0157-61-8183
担当 : 坂本・菊地

～ともに支えあう、安心・安全・福祉のまちづくり～

ふつうに・くらせる、しあわせ

きづき・たすけあい・みまもる・きたみのふくし